

授業料の納入について

1 納入方法

本学の授業料については、指定の取扱金融機関の口座振替により納入いただきます。口座振替の申込手続きに当たっては、以下の各項目をご確認の上、お手続きください。

2 取扱金融機関

下記いずれかの銀行に預金口座をお持ちでない方は当該銀行で口座開設いただく必要があります。特に道外在住等で近隣に店舗がなく転居後のお手続きとなる場合は下記の間合せ先までお知らせください。

取扱金融機関	北洋銀行 又は 北海道銀行
預金口座名義	原則として入学者（連帯保証人（父母等学資支給人）でも可）

※ 口座開設手続きの詳細は各取扱金融機関のWEBサイトをご確認願います。

3 預金口座振替依頼書

当該依頼書は口座振替を行うに当たっての必須書類となります。預金口座振替依頼書記入例をご参照し、所要の事項を漏れなく記入・押印の上、**他の入学関係書類とともに本学に提出**してください。なお、提出が大幅に遅延する場合、初回の口座振替に間に合わなくなる可能性がありますので、可能な限り速やかにお手続き願います。

4 口座振替日

令和8年度の授業料に係る口座振替は次のとおり予定していますので、振替前日までに所定の金額を届出口座にご準備ください。

納入区分	金額	口座振替日
前期	267,900円	4月30日
後期	267,900円	11月2日

※例年、後期授業料の口座振替日は10月31日ですが、令和8年度は銀行休業日に当たるため、11月2日が口座振替日となります。

5 その他

- (1) 口座振替に係る振替手数料は無料です。
- (2) 残額不足で口座振替ができなかった場合、後日、当方から払込票を送付します。払込票による支払時の手数料は各自で御負担ください。
- (3) 授業料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入がない場合は連帯保証人に連絡します。滞納が続く場合、本学学則に基づき除籍等を含めた措置を講ずることとなりますので、ご注意ください。
- (4) 授業料の領収書はありませんが、代替として「納入済証明書」を交付します。必要な場合は口座振替後に大学WEBの「証明書・各種届出」から申請願います。
- (5) 預金口座を変更又は廃止するときは、下記の間合せ先に必ずご連絡ください。
- (6) 今後、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の金額が適用されます。

間合せ先

事務局学務課学務・学生支援係

電話：011-611-2111（内線21930）

E-mail：gakum@ml.sapmed.ac.jp